

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
柏センター業務室長 徳田 澄男

1. 見積競争に付する事項

- | | | |
|-----------|-------------------------|----|
| (1) 件名・人数 | 研究支援者派遣（柏26派016） | 1名 |
| (2) 仕様 | 別紙仕様書のとおり | |
| (3) 派遣期間 | 2026年5月1日 ～ 2027年3月31日 | |
| (4) 派遣場所 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 柏センター | |

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、見積競争への参加を決めた時点で下記5. に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキル審査書類 各1部
 - ① スキル提案書
仕様書「11. 派遣労働者に求めるスキル（資格・技能・経験等）」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
 - ② スキルシート
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2026年4月15日（水）17：00 厳守
下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

(1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。

5. 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

柏センター業務室 調達グループ 仁田（にた）

住 所：〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏IIキャンパス内 社会イノベーション棟3階

電 話：050-3521-2949（直通）、04-7132-8861（代表）

メール：fusako-nita@aist.go.jp

仕様書

1. 件名	研究支援者派遣（柏26派016）
2. 組織単位	
(1) 組織の名称	人間社会拡張研究部門
(2) 組織の長の職名	研究部門長
3. 業務内容	
(1) 従業務に関わる研究（業務）の概要	省略
(2) 従業務の内容	<p>① 「脳波BMI技術を活用した脳損傷患者の認知機能評価」の補助を行う。</p> <p>② 「医師の判断と協調する画像診断アルゴリズムの開発」の補助を行う。</p> <p>③ 「高度脳神経損傷に対する歯髄由来分化誘導神経系細胞を用いた新たな神経再生医療の開発」の補助を行う。</p> <p>④ 「硬さ触診における視触覚クロスモダリティ効果の検証と遠隔触診にむけた最適化条件の探索」（産総研-名大アライアンス事業）の補助を行う。</p> <p>⑤ その他、「脳波BMI研究」等の開発補助を行う。</p> <p>⑥ 上記項目業務を実施するにあたり、行動及び脳活動計測実験の補助や成果発表イベントでのデモの補助を行う。</p> <p>⑦ 付随的業務は、1割以内とする。</p>
4. 派遣期間	2026年5月1日 ～ 2027年3月31日
5. 派遣人数	1名
6. 就業場所	
(1) 勤務地	国立研究開発法人産業技術総合研究所 柏センター 人間社会拡張研究部門 (〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6丁目2番3 東京大学柏IIキャンパス)
(2) テレワーク実施場所	-
7. 就業条件	
(1) 就業日	就業曜日：「月～金曜」のうち週0～3日（期間中最大48日間） ただし、必要に応じ、就業日を変更する場合がある。
(2) 休日	所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
(3) 就業時間	14時00分を始業時刻、18時00分を終業時刻とし、1日あたり4時間を勤務とする。
(4) 休憩時間	12:00 ～ 13:00（1時間）
(5) 時間外労働	契約で定める範囲で命じる場合がある。
(6) 休日労働	契約で定める範囲で命じる場合がある。
(7) 出張	必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
8. 政令で定める業務（号）	第13号 研究開発関係

9. 業務に伴う責任の程度 (権限の範囲)	役職を有さない(部下なし)
10. 安全衛生に関する事項	
(1) 危険有害業務の有無	なし
(2) 危険有害業務の内容、 危険・健康障害を防止 する措置の内容等	
11. 派遣労働者に求めるスキル (資格・技能・経験 等)	<p>① 4年生大学(理系あるいは実験心理系)入学程度の学歴があること。</p> <p>② パーソナルコンピュータ等で表計算ソフト「エクセル」の基本操作(関数が使用できる程度)に習熟していること。</p> <p>③ 脳波計測に関する実験補助の経験があること。</p>